

コモンズ第 0604 号
平成 18 年 6 月 30 日

四国地方整備局
徳島河川国道事務所長 石川 浩 殿

特定非営利活動法人 コモンズ
代表理事 喜多 順三



吉野川水系河川整備計画策定に際し実施する 「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について（回答）

標記に関する貴職依頼の「国四整徳地第 6 号（平成 18 年 5 月 23 日付）」、及び、「国四整徳地第 13 号（平成 18 年 6 月 19 日付）」による「吉野川流域住民の意見を聴く会」（以下、「住民の意見を聴く会」という）の進行にかかるファシリテータの派遣につきまして、コモンズは「コモンズ第 0601 号（平成 18 年 5 月 30 日付）」「コモンズ第 0602 号（平成 18 年 6 月 22 日付）」「コモンズ第 0603 号（平成 18 年 6 月 26 日付）」の回答において、ファシリテータ受諾の条件を提出いたしました。

下記により、コモンズが提示したファシリテータ受諾の条件は、すべて確保されたことを確認しましたので、貴職依頼の「住民の意見を聴く会」のファシリテータの派遣依頼を受諾します。

記

1. ファシリテータ受諾条件：コモンズ第 0601 号・別紙 1 「4. ファシリテータ受託の条件」（平成 18 年 5 月 30 日付）について

（受諾条件）

- (1) 条件－1：ファシリテータの中立性・独立性の担保
 - ・別紙 2 「中立性、独立性を有するファシリテータ（意見交換の促進役）の行動規範、及び、確保されるべき事項（平成 18 年 5 月 30 日、コモンズ）」が担保されること
- (2) 条件－2：「住民の意見を聴く会」等の情報提供
 - ・現時点での、「住民の意見を聴く会」の開催主旨、開催要領、スケジュール、参加者募集計画、議事次第、配布予定資料、意見聴取の方法などの詳細資料の提供があること
 - ・現時点での、「学識経験者からの意見聴取」「流域住民の方々からの意見聴取」「関係市町村長からの意見聴取」の実施概要の資料の提供があること
- (3) 条件－3：打ち合わせの実施
 - ・上記、条件－1、条件－2 のための国交省とコモンズとの打ち合わせが、必要な回数実施され、その結果が公開されること

(受諾条件の確認)

(1) は、貴職管理のホームページ「吉野川水系河川整備計画 (<http://www.yoshinoriver.info/>)」における「平成18年6月28日策定のグラウンド・ルールに関する意見募集」の内容、及び、貴職提示の「国四整徳地第14号(平成18年6月29日付)」における別添「協定書(案)」の内容を持って、受諾条件を確認しました。

(2)(3) は、受諾条件を確認しました。

2. ファシリテータ受諾条件：コモンズ第0603号・「3. ファシリテータの受諾について」(平成18年6月26日付)について

(受諾条件)

- (1) コモンズ第0603号「記1.」に示される、「グラウンド・ルールの内容の是非」についての流域住民からの「意見募集」が実施されること
- (2) コモンズ第0603号「記1.」に示されるグラウンド・ルールが、必要な場合改定される仕組みとなること
- (3) コモンズ第0602号「別紙2」、及び、コモンズ第0603号「記2.」に示される協定書(案)が、国土交通省およびコモンズ間で合意されること

(受諾条件の確認)

(1)(2) は、貴職管理のホームページ「吉野川水系河川整備計画 (<http://www.yoshinoriver.info/>)」における「平成18年6月28日策定のグラウンド・ルールに関する意見募集」の内容を持って、受諾条件を確認しました。

(3) は、貴職提示の「国四整徳地第14号(平成18年6月29日付)」における別添「協定書(案)」の内容を持って、受諾条件を確認しました。

以上